

厚生労働省東京労働局長から「プラチナくるみん認定」を取得

～高い水準の取組みを行なう優良な子育てサポート企業として認定～

明治安田システム・テクノロジー株式会社（代表取締役社長 西村 則俊）は、厚生労働省東京労働局長から次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業として、「プラチナくるみん認定」を取得しました。

当社は、これまで3回（2010年、2015年、2021年）の「くるみん認定」を受けており、社会環境の変化や価値観の多様化に合わせて職場環境を整備し、従業員満足度の向上に努めてきました。

今後も、働きやすい・働きがいのある会社をめざして、従業員一人ひとりの強みや個性を活かし、持てる力を十分発揮できるよう、ダイバーシティ&インクルージョンを推進してまいります。

1. 「プラチナくるみん認定」の概要

「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を受けた企業のうち、より高い水準の取組みを行なった優良な企業を認定する制度です。



厚生労働省ホームページ「プラチナくるみんマークについて」

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/

2. 当社の仕事と子育ての両立を支援する主な制度

制度名	制度概要
産前産後休暇	年次有給休暇や積立年休が使用可能
育児休職	子が満2歳になるまで取得可能、積立年休が使用可能
テレワーク	事由や年次を問わず利用可能
時間単位の年次有給休暇	1時間単位での年次有給休暇が取得可能
フレックスタイム制度	コアタイムがなく出退勤の時間を自由に選択可能
保育料補助支給制度	子が保育所等の0歳児クラスに在籍する間、子1人につき毎月1万円を支給
早期フルタイム復帰支援手当制度	フルタイム勤務の場合、子が1歳6ヵ月になるまで、毎月1万円を支給
育児のための勤務時間繰り上げ・繰り下げ	子が小学校1年生まで、始業・終業時刻の繰り上げ、または繰り下げが可能
育児のための短時間勤務制度	子が小学校1年生まで、勤務時間を1時間または2時間短縮することが可能
キッズサポート休暇	子が小学校6年生まで、検診や予防接種、子どもの学校行事への参加に対応するため、年間5日間取得可能
子の看護のための休暇	子が小学校6年生まで、子の負傷や疾病時等に、年間5日間取得可能（2人以上の場合は年間10日間）

以上